

# やまなしの福祉

2024 No.374

秋  
AUTUMN

- |       |                                  |       |  |
|-------|----------------------------------|-------|--|
| 〈P02〉 | 特集<br>市町村社協の“これまで”と<br>“これから”を語る | 〈P08〉 | 介護福祉総合支援センター /<br>やまなし保育士・保育所支援センター<br>information |
| 〈P05〉 |                                  | 〈P09〉 | 福祉サービス運営適正化委員会研修会報告                                |
| 〈P06〉 | いきいき山梨ねんりんピック 2024               | 〈P10〉 | 教育支援資金貸付のご案内                                       |
| 〈P07〉 | 山梨県シルバー作品展・シルバー俳句大会              | 〈P12〉 | 善意をありがとう ほか  |



特集 Special  
feature

## 市町村社協の “これまで”と“これから”を語る





## 市町村社協の

# “これまで”と“これから”を語る

Talking about the “past”  
and “future” of municipal CSW

昨年(2023年)で、市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」)法制化40年の節目を迎えました。

法制化後、市町村社協では、地域福祉を推進する中核的な団体として地域住民、福祉関係者と協働して福祉課題の解決や支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。

今号では、市町村社協に長年従事し、現在事務局長として活躍されている3名をお招きして、これまでの経験や思い、今後の展望について語っていただきました。

## 社会福祉協議会に係る主な出来事

Major events pertaining to the Council of Social Welfare

### 1983(昭和58)年

社会福祉事業法(現 社会福祉法)に市町村社会福祉協議会が規定(市町村社協の法制化)

### 1989(平成元)年

山梨県内全64市町村社会福祉協議会の社会福祉法人化達成(全国6番目)

### 2000(平成12)年

介護保険法の施行、社会福祉事業法の改正⇒措置から契約へ  
日常生活自立支援事業  
福祉サービス苦情解決事業  
福祉サービス第三者評価事業 等が規定され実施

### 2003～2010(平成15～22)年

平成の大合併による山梨県下 27 市町村社会福祉協議会体制

語り手

narrator

中央市社会福祉協議会  
事務局長



#### PROFILE 加藤 朝香さん

平成12年、介護保険制度開始とともに旧玉穂町社協へケアマネージャーとして入職。日常生活自立支援事業の専門員、精神障害者の居場所として「地域活動支援センターⅢ型」の施設長、法人後見事業、相談支援専門員を経て、令和3年に現職である事務局長に就任。

富士川町社会福祉協議会  
事務局長



#### PROFILE 刃刀 充さん

平成6年に旧増穂町社協の介護サービス事業所の看護師として入職。日常生活自立支援事業の基幹的社協としての専門員を経て、平成28年に現職である事務局長に就任。

富士河口湖町社会福祉協議会  
事務局長



#### PROFILE 三浦 宗治さん

平成5年に旧足和田村社協の事務局員として入職。法人運営、総務全般、経理、介護保険、障害福祉サービスの請求業務、日常生活自立支援事業の支援員と幅広く業務に携わってきた。令和2年より現職である事務局長に就任。

山梨県社会福祉協議会  
参事



#### 司会進行

#### PROFILE 小山 敏行さん

昭和63年、県社協入職。37年目。

## 入職当時の社協の状況とこれまでを振り返って

Q

A

小山参事一 市町村社協の職員として、地域住民や福祉関係者と協働して地域の福祉課題の解決に取り組まれてきたと思いますが、まずは入職当時を振り返り、当時の市町村社協の状況はどのようなものでしたか？

A

### 三浦局長—「行政と一緒にやって行った社協活動」

旧足和田村は人口が1,600人ほどで、住民の顔はだいたいわかつていましたし、地域そのものが小さな村のような雰囲気で、行政と社協、住民が一体になっていろいろなことができていましたね。私も社協職員と言いながら、平成9年頃までは役場の住民課内に事務局が置かれていたこともあり、社協の仕事をしながら行政の仕事をも手伝ったりしていました。本格的に社協が独立してからは、私とホームヘルパー、ボランティアコーディネーターの3名でボランティアから災害と一通り対応し、業務が多く度々渡り大変な部分もありました。幸い、同様の経験をしている北麓地域の職員とお互い相談したり、当時は社協職員の会の活動も活発だったので、いろいろな人と情報共有をしながら乗り越えてきました。

### 功刀局長—「365日休みなく提供する福祉サービス」

合併前ですが、富士川町社協も旧増穂町社協時代、地域健康福祉センターへ社協の拠点を移し、デイサービス、ヘルパー、在宅介護支援センターといった一連の事業を行うようになりました。入職した当時は、まだ 福祉は措置制度の時代。行政に従って事業を行う状況でしたが、365日休みなくサービスを提供していました。そのため、社協職員よりは看護師としての業務の印象が強いです。対象の利用者の方は軽度の方から寝たきりの方までさまざまでした。日常生活自立支援事業(\*1 以下、日自)の基幹的社協(\*2)として、峠南地域全体でピーク時には100名以上の利用者がいて、とにかく忙しく過ごしていました。

\*1日常生活自立支援事業…認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭等の管理を行う。

\*2基幹的社協…事業を委託され、窓口となる市町村社協を指す。

### 加藤局長—「精神障害者の居場所づくりに尽力」

私はお二方が活動されてきた措置の時代を経て、社会福祉法改正後の入職となりました。旧玉穂町社協の介護保険事業開始のタイミングでケアマネージャー(以下、ケアマネ)として入りました。入職して数年で精神障害者に対する居宅介護等事業が実施され、精神障害者のヘルパー対応もしていたのですが、精神障害者の居場所がないとずっと感じていたんです。中央市社協で精神障害者の「地域活動支援センターちゅうとう」を立ち上げ、開所時にはケアマネと兼任で施設長を務めていたので、多忙でした。平成18年の合併で中央市社協へと組織が大きく変わりましたが、社協全体を把握するというよりは、いかに利用者さんに満足してもらうかなど、とにかく利用者さんのケアを第一に考えて働いていました。

小山参事一 たしかに平成の大合併は、社協にとって大きな変革の時でしたよね。合併前後において社協活動や事業での変化などありましたか？

A

### 三浦局長—「地域福祉活動計画策定をきっかけとした住民とのさらなるつながり」

富士河口湖町では、1町3村が合併し、人口が一気に25,000人ほどに増えました。村単位での細やかな情報が入りづらくなり、戸惑う場面も多かったです。ただ、職員が増えたことで、業務における役割が確立され、合併前より効率的な業務遂行が可能になっていきました。合併により地域が拡大し、人口が密集している地域や災害で孤立する地域などがあり、また地域によって、習慣や風習に違いがあるので全地域同じように扱うことは当然できませんでした。地域福祉活動計画の策定にあたり地域住民との話し合いの場を設け、地域の抱えている課題等を整理し、社協として地域のために何ができるのか考えるようになりました。地域福祉活動計画の策定をきっかけに地域と社協のつながりをさらに強化できたのではないかと感じています。

### 加藤局長—「住民との関わりを深める」

合併後、地域住民との関わりを深めることを意識してきました。現在、職員全体で認知症キャラバン・メイト養成研修を受け、地域や小中学校での認知症の方への対応寸劇の披露や地域住民への認知症についての出前講座、さらに中央市内の消防団と共に認知症について理解を深めるための学習会も開催しています。また、介護予防、認知症予防事業なども、自治会や民生委員児童委員さんの協力のもとで、地域に出向き事業展開をし、地域住民の方々との関わりを大切にしています。年に一度開催している「輪になろう中央市民のつどい」では、実行委員会での話し合いを何度も重ね、盛況に開催することができました。今年度も3月に開催予定です。

### 功刀局長—「社協が届ける福祉サービスの変革期」

富士川町社協では、住民と町の負託に応えるため、合併前から長年、介護保険事業を行ってきました。一時期は小規模多機能型居宅介護事業所も運営し(※現在は廃止)、365日24時間切れ目がないサービスを提供しようと奮闘してきました。事業に関わって30年ほど経ちますが、近年では個別支援の需要の高まりや、町内でも民間事業所が増えてきた現状をふまえて、「これからの社協の活動がどうあるべきか」、「今後、社協が介護事業を続けていくべきか」といった事業の必要性や支援方法など、行政や民間事業所との連携も含め、見直す時期がきているのではないかと感じています。

## 社協ならではの活動と果たしていくべき役割とは

Q

A

**小山参事一** 日自の契約締結件数が上がる中で、基幹的社協の専門員の物理的・精神的負担や個別支援についての生活支援要請など、課題も出てきました。これから社協が果たしていく役割をどのように考えていますか？

A



## 加藤局長ー「総合的支援ができる存在へ」

中央市社協でも、日自の事業を行う中で、身寄りのない方の生活支援や8050問題を抱えた利用者等々に対応するため、社協として法人後見(\*3)を実施する必要性を感じているところです。さらに、中核機関(\*4以下、中核)において社協の果たす役割はとても大きいものと考えています。法人後見を希望する方の背景は非常に複雑化しており、日自と繋がっている社協だからこそ連携をとって、総合的支援ができる存在になれるものと考えています。

\*3法人後見…法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な方の保護、支援を行う事業。

\*4中核機関… 国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、支援を必要とする方が、必要なときに適切な支援につながるように、地域で支える体制を構築する「地域連携ネットワーク」の中心となる機関。

## 功刀局長ー「地域福祉の大きな受け皿として」

その通りですね。実はうちも中核の話は昨年から行政と話し合いを持っていました、10月から市民後見人の講座開催を始め、予定では来年には法人後見を受任できたらと考えています。身寄りのない方は現状、日自の中でも何人か抱えていますし、専門員時代にも身寄りがないまま亡くなってしまうケースがありました。ご遺体の移動から葬儀の手配など、お金を預かる身としての苦労もありました。責任を負うのは行政か社協かいまだに解決できず、町とは話し合いを進めている最中なんですが、これからこういうケースはもっと増えるはずです。その中で、行政が持つ役割と社協の持つ役割は大きさが違うという思いが個人的にあり、ルールや縛りがあるため、お互いできることに限界があるのは当然なんです。行政でこぼれてしまった方を、社協の受け皿で受け止める。その中で社協として何ができるか、どう支援できるのか、関係者等とお互いにできることを持ち合って協力していきたいです。

## 三浦局長ー「災害も地域とのつながりが鍵」

河口湖・西湖の増水や旧足和田村で大きな災害があったりと、昔からの経験値もあってか、旧社協時代は有事には一致団結できるという心強い関係性があったんです。功刀局長も話していたように、そういう地域住民や行政とのつながりがやはり大切なのではないかと感じています。旧足和田村の土石流災害のことを社協職員になってからいろいろな人から聞いています。消防団、炊き出し、避難所、近隣市町村からの応援など現在の災害ボランティアに近いものだと思います。昭和41年頃はテレビや電話がそれほど普及していない時代の災害だったのですが、その中で地域の方々や近隣市町村の方々の協力により乗り切っていったと思います。いつ何が起こるか分からない災害等に対応するため、社協として地域住民や行政、ボランティア団体等と一緒にになって備えることが大事だと思っています。

**小山参事一** これまでさまざまな変革に対応されてきましたが、事務局の運営や人材確保などの観点での苦労はありますか？

A

## 三浦局長ー「職員の高齢化と財政難の課題」

富士河口湖町社協では、合併時の職員が年を重ね、1番若い介護職員で30代前半と職員の高齢化が深刻です。若手雇用のタイミングを見計らっている最中ですが、財政的にも厳しく、現状では退職者がないと新しい方を入れられない状況が続いています。財源確保も行政頼りになっているため、行政との連携を取りたい思いがここでもありますね。元々の財源を回しながらのいでいるところですが、コロナの影響が大きく、来年あたりまでは厳しい状況を引きずりそうです。だからこそ、法人後見など新規事業で地域住民への支援強化や財源確保をしたい気持ちもありますが、立ち上げるのも一筋縄ではいきませんので、人員確保や既存職員の業務上乗せが可能など、その辺りの線引きがまだできていません。

功刀局長ー

## 「福祉業界の人材確保にはイメージアップが必要」

富士川町社協も委託事業に人件費が含まれていますから、自由に職員の待遇を変えることが難しい状況です。実は去年、介護職で人材募集をかけたんですが、うまくいかず…。介護者の初任者研修も実施していますが、若い方が介護をはじめ福祉業界を避けたり、興味を示さない状況ですから、介護や福祉そのもののイメージを変えていく必要があります。ただ、今後法人後見を受任することを踏まえ、今年度新卒で社会福祉士を1名、採用しました。今はまだ新卒ですが、ゆくゆく専門的な分野も任せていこうと思案中です。



## 加藤局長—「将来を見据えた収益事業の必要性」

新しく人材育成をするにしても、有資格者の採用、育成は大きなポイントだと思います。有資格者と良い人が必ずしもイコールではありませんが、例えば中核や後見など、可能性がありますよね。また、社協も生き残りをかけるためには、収益事業を増やすべきではないというところで、介護保険事業も今はいいが、明日がわからない状況。世情的にも会費をもらうのって苦労する時代ですしつぶつ…でも、会費をもらう以上、胸を張っていられる社協でいなければいけないという思いは、強く感じています。財政難は全ての社協共通の課題ですので、広域で社協活動を展開する必要もあるのかなと考えることもあります。この座談会を機に課題や思いが一緒だと知れたので、今後も情報交換や助け合いを模索していきたいです。



### 社協の存在意義と今後(後輩職員)につないでいきたい思い

**小山参事—** 人材確保は皆さん苦労されている課題の一つのようですが、社協事務局に長く携わってきた立場として、これから社協を担う若手職員たちに向けて、伝えたい思いや大切にしていることを教えてください。

A

Q

A

## 加藤局長—「地域と社協で両輪を成していく」

地域福祉の推進は、地域と社協が両輪となって進めていくものです。若手職員には、地域の多様な方々との連携を通して、新しい発想・考え方を育み、成長していってもらえばと思います。また、中央市社協では子どもの福祉教育で、「福祉ってなに」というところから、小学校を巡回して講座を開いたり、盲導犬や車椅子体験、高齢者疑似体験など、福祉をもっと勉強してもらいたいと考え、いろいろな働きかけを行っています。社協一丸となって取り組んでいますので、若手職員にも熱い思いを持って取り組んでほしいと思っています。

## 三浦局長—「間口を広く、地域福祉のなんでも屋に」

入職時には家で看るのが当たり前の時代だったので、介護保険関係も地域福祉の中心としてうまくいっていた部分があったと思います。現在の社協が提供する支援が今後も必要かと問われると悩ましいですが、時代が変わっても在宅で生活したい方は必ずいらっしゃるので、受け皿としての役割が必要なのだと思います。地域住民や地域団体とのつながりを大切に、社協としての役割を果たすことで、ネットワークの構築の一助となり、災害に強かったり、良い地域づくりができるのではないかでしょうか。そのため、職員の皆さんには“なんでも屋”とまではいきませんが、間口を広くさまざまなことに取り組んでほしいなと思っています。自分の業務外だからやらない、知らないではなく、何かあれば内でも外でも手を差し伸べるような心つもりで日々の業務を頑張っていただきたいです。

## 功刀局長—「主体は住民、社協はあくまで黒子でよい」

富士川町社協も、生活支援体制整備事業(\*5)を基本としまして、今地域の中にどんどん入っています。ただ、思いとは裏腹に、地域活動に参加しない・できない、単純に興味がないという方も多いですが、足並みを揃えるには時間を要します。災害の問題もありますし、高齢化しているのであればなおさら一致団結してさまざまな事業を進めていきたいと思っています。また、若手職員が行政職員とざっくばらんに意見交換をしながら、事業を進めています。良い関係性を多方面で築いてほしいです。社協は主役ではなく黒子でいいので、地域に対して先導や気づき、そういうものを投げかけていくことが大事です。課題は山積みですが、地域福祉に応えながら「地域に必要とされる組織」でありたいと心から思っています。

\*5生活支援体制整備事業…市町村の日常生活圏域ごとに、生活支援コーディネーターと協議体を配置し、地域住民の互助による助け合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるもの。

座談会を終えて

“必要とされる組織”を目指し、絶えずチャレンジしていく

## 小山参事—「調査活動なくして、社協活動あらず」

率直な意見が飛び交った座談会。社協の仕事は時の変遷で徐々に変わってきていることがよくわかりました。体制が厳しい時代から皆さんが社協を強くしていこうと未来の社協を考え、地域住民、地域福祉に関わる方から“必要とされる組織”を目指す思いが根底にあることを感じました。時は絶えず流れ困難もありますが「チャレンジしていく」精神は絶やしてはいけないと強く感じました。

私が入職した当時、上司や先輩からよく言われた言葉が「調査活動なくして、社協活動あらず」。単なるアンケートなどの調査だけではなく、住民座談会を開いたり、行政の方と話し合いの場を設け、私たちにとって「きびしい」意見・要望も含めて、地域で起きている事実に向き合う役割を持ち続けることと今でも感じているところです。語り手のお三方もそれぞれ同様の思いをお持ちだと思います。今回の座談会で語られた思いをそれぞれ後進の方々につなぐことで、目指すべき社協の姿、ひいてはよりよい地域福祉の推進組織として続していくことを願っています。



# 山梨県シルバー作品展

Yamanashi  
Silver Art  
Exhibition

# いきいき山梨

いきいき山梨ねんりんピック実行委員会(事務局：  
「いきいき山梨ねんりんピック2024山梨県シルバー作品展・

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門に、185点の作品が集まりました。

各部門で優秀賞に選ばれた作品は、10月19日から開催予定の「第36回全国健康福祉祭とっとり大会」の美術展に山梨県代表作品として出品されます。



日本画「魅惑の夜空」  
伊藤 信一 66歳 大月市



日本画「里の春」  
松尾 幸子 82歳 北杜市



洋画「森の光」  
中村 靖 71歳 北杜市



洋画「かたらいⅠ」  
藤巻 幸枝 77歳 中央市



彫刻「お地蔵さん」  
三森 久幸 72歳 甲州市



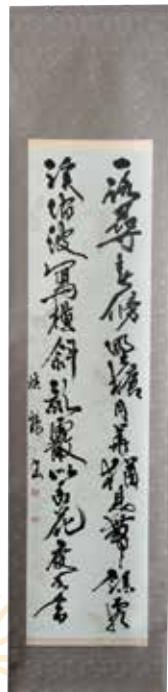
彫刻「滝に挑む」  
里吉 武仁 70歳 甲州市



工芸「寄木細工 皿」  
土屋 正 72歳 上野原市



工芸「晩秋」  
今村 サチ子  
87歳 笛吹市



書「大橋南郭先生詩」  
松木 千恵美  
70歳 中央市



写真「銀河鉄道」  
定月 秋雄 76歳 西桂町



写真「晩秋」  
大須賀 和夫 94歳 笛吹市

作者年齢は、令和6年4月1日現在。

# ねんりんピック 2024

山梨県社会福祉協議会は、6月14日から16日まで「シルバー俳句大会」を山梨県立図書館イベントスペースで開催しました。

## 山梨県シルバー俳句大会

「シルバー俳句大会」には、県内の60歳以上の人から、726句の作品が集まり、5月13日に3人の選者（井上康明さん、保坂敏子さん、長田群青さん）により審査会を行い、特選15句、秀作30句、佳作45句が決定しました。ここでは、特選に入賞した句をご紹介いたします。

審査員 井上 康明
山々はみな顔上げて初明り
北杜市 小山 崇 80歳
北岳の雪をけぶらせ黄砂降る
甲府市 津金 文夫 85歳
光り合ふ白根三山冴返る
市川三郷町 三枝 稔 78歳
あるがまま吹かれるままに草の花
富士河口湖町 梶原 道彦 81歳
枝々に玉なしてをり春の雨
韮崎市 功刀 一子 88歳

審査員 保坂 敏子
草川に雲の影ある啄木忌
富士川町 有泉 よ志枝 85歳
ひよつどこに我が名呼らるる村祭
都留市 板津 松男 75歳
あるがまま吹かれるままに草の花
富士河口湖町 梶原 道彦 81歳
花冷えの厨の梁に火伏札
韮崎市 小林 久子 92歳
補聴器も眼鏡もはずし日向ぼこ
富士吉田市 加々美 富雄 78歳

審査員 長田 群青
木枯や高層ビルのゴツホ展
山梨市 的場 けさみ 68歳
芹を摘む富士湧水を濁らせて
富士吉田市 三浦 恒子 92歳
錫杖の音下りてくる山の春
北杜市 伊藤 政雄 83歳
花冷えの厨の梁に火伏札
韮崎市 小林 久子 92歳
炊き出しの寸胴鍋や雪催
大月市 清水 健一 84歳

作者年齢は、令和6年6月14日現在。

# 介護福祉総合支援センター/やまなし保育士・保育所支援センター

## Information

### 令和6年度 第1回 福祉の就職総合フェア in やまなし を開催しました!▶▶▶

令和6年8月2日(金)、山梨県立図書館イベントスペースで「福祉の就職総合フェアinやまなし」を開催しました。

今回は午前の部に25法人、午後の部に24法人が参加。計49法人の個別ブースで、人事担当者が採用日程などの説明を行い求職者と面談しました。

会場には福祉・介護分野への就職を希望する学生や一般求職者、52名が訪れました。

参加した求職者からは、「初めて参加したが話しやすい雰囲気で良かった」、「求人票には書いていないことを詳しく聞くことができて良かった」、「自分の知らない情報や事業所について知ることができ、選択肢が広がった」などの感想が寄せられました。

山梨県福祉人材センターでは、福祉・介護分野への就職を希望する方々からの相談を随時受け付けています。どなたでもお気軽にご利用ください。オンラインでの相談もできます。

また、公式LINEからは、福祉人材センター主催の相談会など、様々な情報を発信しています。ぜひ友達登録をお願いします。



お問い合わせ

山梨県福祉人材センター

TEL:055-254-8654(直通)



### 「やまなし保育フェア」を開催しました!▶▶▶

やまなし保育士・保育所支援センターでは、子どもと関わる仕事の魅力を知るとともに保育への理解を深めることを目的に、「やまなし保育フェア」(会場:山梨学院短期大学)を山梨県内の保育士養成校と各保育団体等と協働で開催しました。

当日は、保育士・栄養士を目指す学生約282人が参加。県内の保育所や認定こども園、幼稚園、児童発達支援施設、乳児院から計55法人が参加し、施設の理念や保育の特徴などの説明をしていただきました。

参加した施設からは「保育の仕事のやりがいを伝え、知ってもらえることができた。」「学生が今どんなことに興味があるか、困っているかを知れた。」といった感想が寄せられました。



## 介護ロボット展示・体験会を開催しました



介護支援センターでは、6月7日(金)に山梨県立図書館において「介護ロボット展示・体験会」を開催しました。

当日は移乗支援機器や見守り機器など17メーカーの介護ロボット展示を行い、介護事業所の方々等約100名の皆さんに参加いただきました。参加者は、実際の機器を体験し、熱心に質問されていました。

また、セミナー会場では、山梨県立大学 伊藤健次教授に「介護現場の人材状況と介護ロボット導入についての背景」という内容でご講演いただきました。

今後、介護人材が不足する中で、現場にテクノロジーの導入を進めていくことが重要になってくることなど、山梨県の介護現場の人材状況を踏まえお話しいただきました。

参加者からは、「最新の介護ロボットを知ることができてよかったです。」「色々な機器があることが分かった。自分の施設に合うものがどういうものか、イメージがついた。」「導入を考えているので、とても参考になった。」等の感想が寄せられました。

なお、センターでは、介護ロボット等の展示を行っています。(センターHPより要予約)



移乗支援機器



見守り機器



入浴支援機器

## 令和6年度苦情解決事業研修会を開催しました



山梨県福祉サービス運営適正化委員会では、5月30日(木)・6月17日(月)の2日間、県内の福祉サービス事業者および第三者委員を対象に、苦情解決の仕組みを学ぶ研修会を開催しました。

講師に、山梨中銀経営コンサルティング(株)の西川美紀先生を迎えて、「フレーム対応研修～良好な信頼関係を築くコミュニケーション～」と題して、5月30日は事業所の苦情受付担当者を、6月17日は苦情受付管理職を対象に講義をしていただきました。

受講者からは、「第一印象がその後を左右していくことが分かり、初期の対応を今までよりも更に丁寧に笑顔を意識していきたい」「フレームが発生した時、相手の心情を察して受け止める事が重要だとわかった」「職員全員が共通意識を持って、適切な対応をすることが大切だと改めて感じた」などの感想をいただきました。

本委員会では福祉サービス事業所の更なる質の向上を図るために、今後も研修会を開催する予定です。皆さんのご参加をお待ちしております。



# 教育支援資金貸付のご案内

高校・専門学校・大学などへ進学を希望している方に対し、教育支援資金の貸付を行っています。  
詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

	就学支度費	教育支援費
<b>対象世帯</b>	世帯の収入が一定の基準以下の世帯	
<b>上 限 額</b>	50万円	高 校 :月3.5万円 専門学校／短大:月6万円 大 学 :月6.5万円 ※特に必要と認める場合に限り、それぞれ 貸付上限額の1.5倍まで貸付可能
	※両方重複して貸付を行うことも可能です	
<b>交付方法</b>	一括交付	原則として、年度ごとに分割交付
<b>対象経費</b>	入学するのに必要な経費	学生生活をおくるために必要な経費
<b>具体的な対象経費</b>	・入学金 ・制服、体育着、鞄、靴、通学用自転車 ・教科書、参考書、学用品(入学時に一括 購入が必要なもの) 等	・授業料 ・施設整備費、実験実習費、同窓会費、PTA会費 ・教科書、参考書、教材等学用品 ・修学旅行積立金 ・部活動費、ユニフォーム代 ・通学費、アパート／下宿等の費用 等
<b>対象課程</b>	学校教育法に規定された学校(全日制・定時制・通信制のいずれも対象)	
<b>借 受 人</b>	就学者本人	
<b>連帯借受人</b>	世帯の生計中心者(主に親)	
<b>受付時期</b>	合格発表前でも、事前申請は可能	
<b>貸付利率</b>	無利子	
<b>返済期間</b>	卒業して6か月後から、原則10年以内(事情により最大20年以内まで設定可能)	
<b>対象外の経費</b>	・生活費 　・食費 　・就職活動費 ・使途があいまいな経費 　・支払い済みの経費 ※あくまでも就学に必要な経費のみ	

- ・貸付には審査があります。納入期限に間に合うように、余裕をもって申込みをしてください。  
※申込み～資金交付までに、概ね1か月前後かかります。
- ・教育支援資金よりも優先して、奨学金など他の制度を利用してもらう必要があります。  
(場合により、奨学金など他の制度と教育支援資金を併用することも可能です)
- ・借りるのは就学する本人(子ども)です。お金を借りることに対する意思確認をしてください。
- ・民生委員との面談が必要になります。
- ・連帯借受人が低収入、失業・療養中等の理由で償還能力が低いと見込まれる場合は、  
原則、連帯保証人を設定して頂きます。
- ・貸付後は、貸付金の使途確認のため、領収書等を提出して頂きます。

相談・申込先：お住まいの市町村社会福祉協議会

CLICK HERE! 



令和6年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

# ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

## 保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの 補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	入院中の手術		
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償 <sup>(*)</sup>	
賠償責任 の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

商品パンフレットは  
コチラから



( ふくしの保険  
ホームページ )

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

## ボランティア行動用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償 (傷害保険)

## 福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

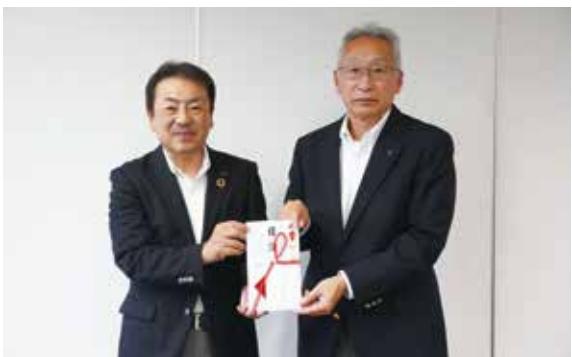
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

# NEWS

善意をありがとうございます

*Thank you for your good will.*

## KDDI株式会社様 寄付金のご寄贈



KDDI株式会社(南関東総支社長 加藤 友一様)より、山梨ともしび基金へ2023年度にKDDI社員様が行った社会貢献活動(KDDI+αプロジェクト)のポイントを金額換算した100,000円をご寄付いただきました。いただきましたご寄付は民間福祉活動の助成を行う「山梨ともしび基金」で大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

## 一般社団法人山梨県法人会連合会・ 公益社団法人甲府法人会様 タオル等のご寄贈



一般社団法人山梨県法人会連合会、公益社団法人甲府法人会(いずれも会長 関 光良様)より、会員法人の皆様からお寄せいただいたタオル、石けん、ティッシュ、使用済み切手等の沢山の寄贈を頂きました。お預かりした寄贈品は、福祉施設で活用いただきます。たくさんの善意をありがとうございます。

現在、保育施設で働いている働いていないにかかわらず

### 保育士資格をお持ちの方、保育士資格届出登録を!

当センター(福祉のお仕事サイト内)に届出をしていた  
だく制度です。保育情報や研  
修案内などを受け取ること  
ができます。



届出登録は  
こちらから



### やまなし保育士・保育所支援センター

TEL: 055-254-1821

### 読者アンケートのお願い

今後の広報誌づくりの参考にさせて  
いただくため、アンケートに  
ご協力ををお願いいたします。

QRコードよりご回答ください。



わになつて たくさんの あんしんづくりを めざして

やまなしの地域づくりを応援する情報メディア

### 「わたあめ」ができました!

県社会福祉協議会は、県内で生まれる  
「でいい・つながり・ささえ合い」などの姿  
を記録し、発信していくことで、共同体の  
つながりの意義を再確認できる“やるじ  
ゃん、地域”的な情報をお届けしています。



ここから  
チェック!!



<https://www.y-wataame.com/>

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホ  
ームページでPDF版をご覧いただけ  
ます。バックナンバーの閲覧もでき  
ますので、ぜひご活用ください。

<http://www.y-fukushi.or.jp/>



### お知らせ Notice

やまなしの福祉は年4回の発行と  
させていただきます。  
次号は12月の発行予定です。

この広報誌の作成費用の一部に  
赤い羽根共同募金配分金を充てています。

